

トラック あいち

第535号

2020 (令和2) ・ 10



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人

愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/ 　　　　　　　　　　です。

※有効期限：令和2年11月30日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

-
- ◆ 第5回 常任理事会 …………… 1
 - ◆ 審議事項 別添資料 …………… 3
 - ◆ 新入会員 …………… 9
 - ◆ 会員事業者名称等変更 …………… 10
 - ◆ 報告事項 別添資料 …………… 12
 - ◆ 着任のご挨拶 …………… 24
愛知労働局長 伊藤正史様
 - ◆ 積荷の高さ把握してますか? … 25
 - ◆ 大型車の適正な通行にご理解を! … 26
 - ◆ 支部だより …………… 28
 - ◆ 国道23号通行ルール …………… 30
 - ◆ 「全ト協表彰規程による表彰」の
受賞候補者(従業員)の
推薦について … 31
 - ◆ 交通死亡事故多発に伴う
交通安全対策の一層の
推進について … 33
 - ◆ 運転者の歩行者優先と歩行者の正しい
横断及び自らの安全を守る交通行動の
実践を徹底するための取組について … 34
 - ◆ 業務課からのお知らせ …………… 35
 - ◆ 軽油価格調査 …………… 37
 - ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …………… 38
 - ◆ 支部行事 …………… 39
 - ◆ 委員会・部会活動状況 …………… 40
 - ◆ 青年部会 …………… 41
第1回研修セミナーを開催
11月の活動予定
 - ◆ 女性部会のご案内 …………… 42
 - ◆ 陸 災 防 …………… 43
守ってね!最低賃金
「業務改善助成金」のご案内
 - ◆ 国道23号通行ルール …………… 46
-

第5回 常任理事会

令和2年9月8日（火）11時00分から愛知県トラック会館で開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

守山経理担当課長より資料に基づき説明した。

1. 第49回近代化基金申込について

8月 — 4件 45,100千円 —

2. 第10回ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化金融融資申込について

8月 — 17件 308,840千円 —

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

1. 西三河トラック輸送サービスセンター財産処分案について

露木財務室長より資料（審議2 資料1）に基づき説明した。

（概要）

西三河SCの収支は毎年赤字となっており費用対効果の面で検討を要する状況であったことに加え、協会の保有資産のコンパクト化を図るため処分を計画した。

処分は一般競争入札により売却先を決定し、売却予定価格は不動産鑑定業者2社の評価を取得し、評価委員会において決定した131,620,000円（土地120,125,000円・建物11,495,000円）とする。なお、稲荷99番1,100番1の土地については、現状市道の一部として使用されており固定資産税上「公衆用道路」として認定されていたため、非課税対象となっていたことから岡崎市への寄付による処分とする。

2. 西三支部事務所移転案について

露木財務室長より資料（審議2 資料2）に基づき説明した。

（概要）

西三河SCの処分に伴い、西三支部事務局の事務所の移転先を西三支部内で検討した結果、東海ローディング株内の会議室（安城市福釜町下山23）が移転候補先として提案された。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

2. 入退会の承認について

寄田総務部 次長より資料（審議2）に基づき説明した。

入会14社 退会4社 令和2年9月8日時点 会員数2,649社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(報 告 事 項)

1. 安全性評価事業に係る申請結果について

水野適正化事業課長より、資料（報告1）に基づき、報告した。

（概 要）

2020年度の申請件数は615事業所であった。

また、支部別申請件数は名古屋第一支部71、名古屋第二支部36、名古屋第三支部52、名古屋第四支部52、尾東支部127、尾西支部71、知多支部37、西三支部101、東三支部40、非会員28であった。

2. 交通事故情勢について

鈴木業務課長より、資料（報告2）に基づき、報告した。

【県内事故】（令和2年8月）

集 計 数	月 計			年 計			
	種 別	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率		1,827	2,163	11	15,809	18,837	95
前 年 比		-660	-883	-4	-4,644	-5,806	4

【事業用トラック】（令和2年8月）

	件 数（月）	死 者 数（月）	件 数（年）	死 者 数（年）
事 業 用	2	2	21	21
会 員	0	0	13	13
第 一 原 因	0	0	7	7

3. 働きやすい職場認証制度の受付概要について

長谷川企画広報部 次長より、資料（報告3）に基づき、報告した。

（概 要）

「運転者職場環境良好度認証制度」とは、運転者の労働条件や労働環境の改善など働き方改革に積極的に取り組む自動車運送事業者を評価・認証する新たな制度で、認証制度を通じて、職場環境を求職者に「見える化」し雇用の促進や社員の定着につながることを目的としている。

4. 定款23条に基づく業務報告について

牟田専務理事より、資料（報告4）に基づき、報告した。※別紙報告4参照

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

資料 1

処分計画

(案)

愛知県運輸事業振興助成交付金の財産処分の承認申請について

愛知県 村 秀 章 様
愛知県知事
愛知県知事 村 秀 章 様
受入協賛交際○○○号
令和2年 ○月 ○日

名古屋市瑞穂区新開町12番6号
一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺 岡 祥 …

昭和56年度愛知県運輸事業振興助成交付金により取得した下記財産について、関係書類を添えて処分申請します。

記

1. 処分予定の施設名

西三河トラック輸送サービスセンター…

(添付書類)

- 1. 財産処分について
 - (1) 処分計画
 - (2) 処分理由書
 - (3) 不動産登記簿謄本
 - (4) 処分予定地の図面
 - (5) 固定資産台帳(写)

2. 処分充当事業について

長期改修計画に基づく対象施設の施設改修等
長期改修計画(平成30年3月20日)

1. 処分物件

【土地】

(1) 物件の概要

①所在地 岡崎市宇頭町字久屋名1番2、1番5、稲荷99番4

公簿面積 2,045.97㎡

地目 宅地(準工業地域)

②所在地 岡崎市宇頭町字稲荷99番1、100番1

公簿面積 24.18㎡

地目 宅地(準工業地域) ※公衆用道路

(2) 固定資産状況(令和2年3月31日現在:固定資産台帳より)

取得年月日 昭和56年1月22日

取得価格 166,369,010円

期末簿価 72,949,669円

※公衆用道路24.18㎡を含む。(稲荷99番1、100番1)

【建物】

(1) 物件の概要

所在地 岡崎市宇頭町字久屋名2番地、1番地2、1番地4、3番地、4番地1

名称 西三河トラック輸送サービスセンター

構造 鉄骨造・陸屋根・2階建て・外装タイル張(一部)・中庫

延面積 440.69㎡

(2) 固定資産状況(令和2年3月31日現在:固定資産台帳より)

取得年月日 昭和57年3月31日

取得価格 66,479,204円

耐用年数 50年

経過年数 38年(令和2年3月31日時点)

残存年数 12年(令和2年3月31日時点)

償却率 0.02

期末簿価 8,609,614円

処分理由書

(処分理由)

1. 西三河トラック輸送サービスセンター設立の経緯

昭和55年から昭和57年度までの運輸事業振興助成交付金事業の「共同輸送サービスセンターの整備・運営に関する事業」の3ヵ年事業計画の一環として、岡崎市に西三河トラック輸送サービスセンター（以下、「西三河センター」と表示）を建設する構想が持ち上がった。そこで、運輸事業振興助成交付金により、昭和56年9月から西三河センター建設工事を開始し、昭和57年2月に完成した。同サービスセンターは昭和57年6月から供用を開始した。

2. 支那設置ナスパネットの運用停止

1階用談室で運転適性診断（一般）の受診を促進するため、ナスパネット（運転適性診断機器）を導入していたが、研修センターにおける受診促進を図るため、平成28年度末を以て運用を中止した。これに伴い、事業者の利用も大幅に減少することとなった。

3. 西三河センターの利用状況

西三支部は、支部役員会等の定例会議や支部セミナー・講習会等を2階会議室で開催している。会員事業者にも2階会議室を貸出しており、令和元年度の年間利用料収入は55万円である。また、1階事務所の一部を岡崎トラック事業協同組合に賃貸しており、賃貸料は年間52万円である。更に駐車場内駐車の一部を隣接防犯に貸貸しており、年間賃貸料は10.1万円である。その他印刷販売収入等の雑収入を合わせると、令和元年度収入合計は229万円程となっている。これに対して、施設管理に掛かる費用が年間390万円以上であり、費用対効果の面で検討を要する状況にあった。

4. 長期改修計画の策定と保有資産のコンパクト化

平成26～28年度に竣工した中部トラック総合研修センターの新たな研修、常道庫、コース、屋内実技練習場と、建設から4年以上が経過しているトラック会館については、各々が協会組織の大規模拠点であり、在勤職員や年間利用者数も他の施設と比較して非常に多い。このため、施設の老朽化も早く、今後中長期的に大規模修繕が必要となり、将来的な施設の全面建替も想定しなければならぬことから、平成30年3月に長期改修計画を策定し、平成29年度より施設運営基金積立金の造成を始めている。

西三河センターは、西三支部管轄区域における輸送相談、緊急災害輸送、安全確保、公害防止、従業員教育等に活用されてきたが、既に当初の役割を熬えつつある。更に、少子高齢化を背景として、物流業界においても大規模な市場が進む中、民間企業や地方自治体の例に倣わず、今後、警察団体の組織や保有資産をよりコンパクトにし、重点事業や施設に人的・物的資源を注力するため、取捨選択していく段階に迫られている。

5. 額99番1、100番1の岡崎市への寄附について

上記2筆については、現状市道の一部として使用されており、固定資産税とは「公衆用道路」として認定されている。公衆用道路は税の優遇措置が適用され、上記2筆についても固定資産税は非課税となっている。これら理由を踏まえ、岡崎市への寄附による処分を検討し、岡崎市の担当窓口へ相談したところ、受け入れる意思を示していただいた。また、寄附に伴う登記手続とその費用についても岡崎市が負担することで了承いただいている。

以上の理由により、額99番1、100番1の2筆については岡崎市への寄附による処分とする。

(3) 商品の状況

①方針

商品は、トラック会館や研修センター等既存の施設で活用が困難な場合は廃棄処分する。

②処分内容

現在の期末簿価：134,278円

詳細は、別紙「固定資産台帳」を参照

2. 処分先

一般競争入札により決定し売却する。

ただし、額99番1、100番1については、固定資産税上「公衆用道路」として認定されている。そのため、岡崎市へ寄附に関する相談をしたところ、是非ともお願いしたいとの回答があったため、寄附による処分とする。

3. 売却予定価格

土地	120,125,000円
建物	11,495,000円
合計	131,620,000円

※不動産鑑定業者により不動産鑑定評価書（2書）を取得

※令和2年2月26日開催の評価委員会にて価格を決定

4. 処分時期

入札により売却先決定後、速やかに処分予定。

ただし、額99番1、100番1については処分申請が承認され次第、速やかに寄附予定。また、寄附に伴う登記手続も、費用については岡崎市が全面的に負担することで合意いただいている。

5. 処分方法

① 上記3により予定価格を決定後、愛知県知事の承認を経て公示し入札

② 最高額を撮示した応募業者との間で不動産売買契約を締結

③ 売買代金の納付を確認した後引き渡し

④ 引き渡し後に愛知県知事に結果を報告

6. 処分理由

別紙「処分理由書」を参照

7. 財政措置

長期改修計画に充当予定

6. 財産処分に関する機関連定

以上の経緯を総合的に考慮した結果、当初成立目的を達した西三河センターを売却し、長期改修計画の一部に充当することが妥当と判断したことから、以下に記載の通り西三河センターの財産処分について機関連定した。

(財産処分に係る機関連定の経緯)

平成29年5月23日	業務施設運営専門委員会で、長期改修計画案の審議に関連し、各サービスセンターの費用対効果や今後のあり方について審議された。	令和元年11月25日	評価委員会を開催し予定価格を決定した。
平成29年8月29日	業務施設運営専門委員会で、長期改修計画案の審議に関連し、各サービスセンターの利用状況について審議された。	令和元年12月6日	業務施設運営専門委員会を開催し、岡崎市宇領町久屋名1番2、1番5、福前99番4(計2,045.97㎡)の3筆については、一括売却し、福前99番1、100番1(計24.18㎡)の2筆(公衆用道路)については、岡崎市に寄附することで承認された。
平成29年9月27日	業務施設運営専門委員会で、長期改修計画案の審議に関連し、各サービスセンターの利用状況について審議された。	令和2年2月26日	再度、評価委員会を開催し予定価格が変更された。
平成30年1月29日	業務施設運営専門委員会で、長期改修計画案の審議に関連し、各サービスセンターの将来のあり方について審議された。	令和2年3月19日	業務施設運営専門委員会を開催し、評価委員会からの答申内容(予定価格の変更)が承認された。
平成30年3月15日	愛知県に長期改修計画案に係る協議書を提出し、案件を付して承認された。	令和2年7月29日	業務施設運営専門委員会を開催し、西三河センターの財産処分申請案について審議承認された。
平成30年3月19日	業務施設運営専門委員会で、長期改修計画案の審議に関連し、各サービスセンターの将来のあり方について審議された。また、長期改修計画案について審議承認された。	令和2年9月8日	総務委員会、理事会において西三河センターの財産処分申請案について審議。
平成30年3月20日	理事会において長期改修計画案が審議・承認された。		
令和元年9月19日	業務施設運営専門委員会で、財産処分計画の進捗状況と今後の方向性について審議され、西三河センターについては、財産処分を進めていくとの結論に至り、総務委員会に答申(報告)することになった。		
令和元年10月11日	業務施設運営専門委員会からの答申を受け、総務委員会、長期改修計画に基づくトラック輸送サービスセンターの今後の在り方について報告し、西三河センターの売却による財産処分を進めることが審議承認された。		

■土地の図面



* 青塗箇所(3筆)・・・一般競争入札による売却
* 赤塗箇所(2筆)・・・隣接箇所へ寄附

■スケジュール

令和 元年 9月19日	業務施設運営専門委員会 (西三河ビル売却の方向性審議)
10月11日	総務委員会 (業務施設運営専門委員会の報告)
11月25日	評価委員会 (入札予定価格の決定)
12月 6日	業務施設運営専門委員会 (処分方法について審議)
令和 2年 2月26日	評価委員会 (入札予定価格変更の決定)
7月29日	業務施設運営専門委員会 (財産処分申請案の審議)
9月 8日	総務委員会、理事会 (業務施設運営専門委員会の答申)
9月 下旬	愛知県への財産処分の承認申請
12月 以降	入居団体(岡崎トラッグ事業協組)の移転 西三支部事務所移転
令和 3年 1月 以降	公示 ※1 入札 ※2 売却
	愛知県への財産処分の結果報告

※1 公示

愛知県の指考を受けながら入札要綱を定め、ホームページに掲載にする。

※2 入札

売却にあたっては、一般競争入札により実施する。

西三河トラック輸送サービスセンター財産処分に伴う
西三支部事務所移転案について

1. これまでの経緯について

昨年9月に開催された業務施設運営専門委員会において、協会全体の保有資産の在り方を検討した際、西三河センターの財産処分を進めていくことでも了承された。現在、西三河センターには西三支部の事務所があり、事務長1名が勤務している。当該センターの財産処分先に先立ち事務所の移転先を支部内で検討した結果、次の移転候補先が提案された。

【移転候補先】

施設名：東海ローディング株式会社社内 会議室
所在地：安城市福釜町下山23番地
面積：28.64㎡
賃料：月額130,000円(税別)
付帯費用：駐車場(2台)、水道光熱費、共益費、会議室利用料は賃料に含まれ、
その他：引越に伴う事務所の改修工事費、事務所内設備備品(エアコン等)が撤廃した際の修繕費については東海ローディングが負担する。

○当該物件に決めた主な理由

・現在、西三河センターは岡崎市宇環町にあり、西三河地域を管轄区域とする西三支部においては、ほぼ中央に位置している。当初は移転候補先としてみよし市の中部トラック総合事務センターへの移転も浮上したが、菊間・高浜・西尾地区など三河湾沿岸地域から見かなり遠距離となったため、移動時間等の理由により断念した。

・東海ローディング株式会社は、現在の西三河センターから車で約20分程度と距離的にはそれほど離れておらず、地域内の利便性は従来とそれほど変わらない。また、賃料の中に駐車場料金・光熱費・会議室利用料が含まれており、西三河センターでの光熱費(令和元年度実績月額54,000円)を考慮してみても、近隣の相場と比較して安価であるとの結論に至った。

2. 愛ト協負担となる主な費用

- ① 引越費用
- ② インターネット回線・電話回線工事費用
- ③ 屋外に物置を設置する際の物置購入費用

3. 移転後の西三河センターについて

現在、西三河センターは西三支部のほかに岡崎トラック事業協同組合の事務局が入居している。組合事務局へは既に西三河センター処分について説明済みであり、退去についても理解をいただいている。本委員会にて承認が得られ次第、期日を決めて改めて退去の要請をしたい。

以上

御見直し書

東海ローディング株式会社
西三河支部 御中

下記の案内を提出しお返し下さい。
ご不明な点等ございましたら、当センターにお電話下さい。

TEL: 0564-752211
FAX: 0564-752212

東海ローディング株式会社 大塚一馬

東海建設組合 (55期) 41200600

ご記入事項
ご署名
ご住所
ご電話番号
ご住所
ご所属
ご所属
ご所属

東海建設組合 (55期) 41200600

内訳

内訳	単価	数量	金額
(建物) 東海ローディング株式会社事務所 (123室)	10000円		
敷地代金			
建物代金			
引越費用			
インターネット回線工事費用			
電話回線工事費用			
その他			
合計			

※詳細内訳は別紙にて提出させていただきます。

■位置図(元事務所と新事務所の位置関係)



【参考資料】

■写真

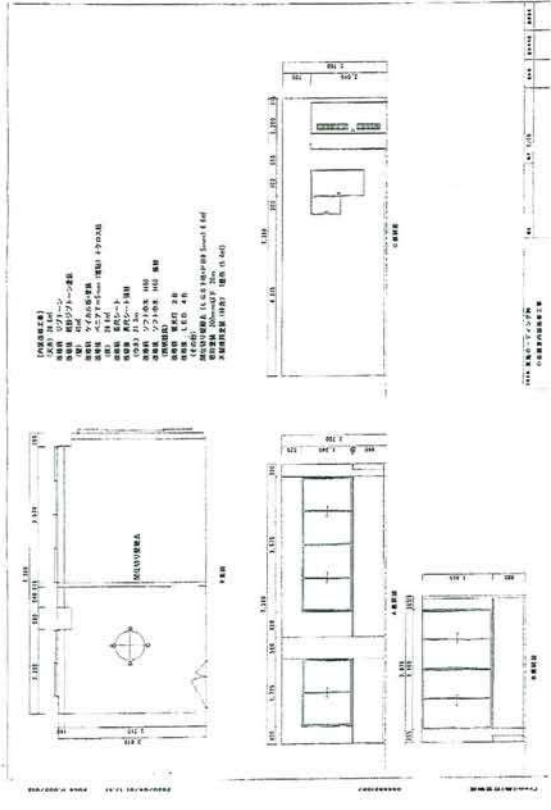
□建物外観



□建物内部



■事務所平面図



新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第三	(株) ASカンパニー	〒455-0075 名古屋市港区正徳町6丁目26番地4	浅山 大輔	9	5	0	(052) 364-7458 FAX 364-7459
第三	物産ロジスティクスソリューションズ(株) 名古屋営業所	〒455-0847 名古屋市港区空見町3-2	栗岡 敏文	0	6	0	(052) 304-9300 FAX 304-9301
第三	(有) 山喜商店	〒455-0803 名古屋市港区入場1丁目1405番地 ニューコーポ入場一番館810号	城戸 美幸	5	0	0	(052) 381-2117 FAX 381-2117
第四	(株) 誠隆	〒454-0869 名古屋市市中川区荒子2-14-2 アクティブ奥村B号	越智 誠	0	10	1	(052) 870-8686 FAX 870-8687
第四	(株) 名古屋ジットエクスプレス	〒453-0856 名古屋市中村区並木2丁目162番地の3	樋口 新一	2	9	0	(052) 419-0088 FAX 413-8833
尾東	カンダリテールサポート(株) 東海CSセンター	〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-2-4 (連) 〒485-0011 小牧市岩崎2770-4	高木 清史	0	0	14	(0568) 74-0430 FAX 74-0435
尾東	(株) ヤマヒロ運輸 東海営業所	〒578-0984 大阪府東大阪市菱江3-6-2 (連) 〒485-0058 小牧市小木1-35	是竹 聡	1	10	1	(052) 990-2130 FAX(0568) 54-2032
尾東	(株) 小野寺商事 春日井営業所	〒306-0427 茨城県猿島郡境町浦向588番地1 (連) 〒486-0817 春日井市東野町6丁目19番地9 梶升ビル4階	曾我部 大	4	1	1	090-1110-7518 FAX(0568) 27-7295
尾東	英進(株)	〒485-0041 小牧市小牧5丁目93番地	澤舘 英明	0	4	2	(0568) 41-2773 FAX 58-6402
尾西	(同) 大黒天企画 愛西営業所	〒498-0036 弥富市森津11丁目219番地40 (連) 〒496-0902 愛西市須依町須賀割2096-13	吉村 法明	1	1	3	(0567) 58-3496 FAX 58-4720
西三	(株) 榎本レッカー 安城営業所	〒630-8104 奈良県奈良市奈良阪町1143 (連) 〒446-0001 安城市里町南歌口86	榎本 純市	0	5	0	(0566) 91-3031 FAX 91-3032
西三	(有) 千祥	〒444-0007 岡崎市大平町字建石13番地103	吉村 泰宏	4	1	0	(0564) 73-0591 FAX 73-0592
西三	(株) mirai計画	〒470-0118 日進市米野木台5丁目528 (連) 〒470-0207 みよし市福谷町大日68番地1号	柳川 佑平	0	5	9	(0561) 69-2712 FAX 69-2334
西三	(株) セイカ運輸	〒446-0045 安城市横山町下毛賀知127番地4 ロイヤルオノ103号室	海野 安次	5	1	0	(0566) 91-2377 FAX 91-2378

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
尾西	(株) クラウンムービングサービス	海部郡
尾西	(株) タカロジ	海部郡
尾西	(株) エネサンス中部	稲沢市
東三	(株) スズショウ	新城市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2020/7/3	事業者名	第二	大友ロジスティクスサービス株式会社	大友運送株式会社
2020/7/8	代表者住所 連絡先住所	第二	N. Pトランスポート株式会社 加藤 千典 名古屋市熱田区花表町20番35号 454-0053 名古屋市中川区外新町3-45つるいビル 4A-2	前田 廣太郎 名古屋市熱田区旗屋2-7-10 456-0027 名古屋市熱田区旗屋2-7-10
2020/7/6	代表者	第三	三英運輸株式会社 佐藤 元宣	佐藤 友保
2020/7/9	代表者	第三	株式会社ミツフジ 佐藤 元宣	佐藤 友保
2020/7/10	連絡先住所 電話番号 FAX番号	第三	川越運送株式会社 名古屋営業所 510-8114 三重県三重郡川越町亀崎新田116 059-364-3622 059-365-0731	490-1443 海部郡飛鳥村新政成11-23-1 0567-56-0301 0567-56-0304
2020/7/13	代表者	第三	株式会社ドラゴン 土川 護	土川 敦生
2019/7/1	代表者	第四	福岡倉庫株式会社 名古屋支店 牟田 和弘	樋口 健次郎
2020/7/2	代表者	第四	藤園運輸有限公司 村上 貴己夫	加藤 雄市
2020/7/9	連絡先住所	第四	株式会社西運 454-0954 名古屋市中川区江松5丁目107,151番	454-0954 名古屋市中川区江松5-106
2020/7/13	代表者	第四	中谷機工株式会社 名古屋事業所 日根野 守	三宅 勝則
2020/7/13	代表者	第四	マルハン物流株式会社 渡邊 裕之	渡邊 久爾
2020/7/15	事業者住所	第四	合資会社梅博運輸 名古屋市中川区福川町1丁目1番地20	名古屋市中川区富川町1丁目1番地19
2020/7/20	事業者住所 連絡先住所	尾東	株式会社東海通信資材サービス 大口サービスセンター 丹羽郡大口町新宮2丁目21番地 480-0127 丹羽郡大口町新宮2丁目21番地	丹羽郡大口町萩島1丁目106 480-0127 丹羽郡大口町萩島1丁目106
2020/7/10	事業者住所	尾西	下町運輸株式会社 一宮市平島2-9-9	あま市篠田八原194番地
2020/7/22	代表者	尾西	鹿島運輸有限公司 鹿島 吉典	鹿島 勝英
2020/7/30	代表者	尾西	栄幸運送株式会社 鶴田 猛	横江 幸夫
2020/7/15	事業者名 代表者	知多	光貴組運輸株式会社 八坂 謙一	株式会社光貴組 岩田 康博
2020/7/21	事業者住所	知多	東海運送株式会社 知多郡美浜町大字野間字新町242番地	知多郡美浜町大字野間字前川10番地の2
2020/7/28	事業者住所 連絡先住所	知多	エヌ・エス・ティー株式会社 大府市桃山町200番地 ザ・リレーション1 305号 474-0026 大府市桃山町200番地 ザ・リレーション1 305号	大府市北崎町新田前1番地1 474-0001 大府市北崎町新田前1番地1
2020/7/15	事業者名 事業者住所 連絡先住所 電話番号	西三	株式会社Nワークス 安城市高棚町井荒井126-1 446-0053 安城市高棚町井荒井126-1 0566-70-7055 0566-66-5560	有限会社エヌワークス 刈谷市半城土西町1丁目7-8 448-0816 刈谷市半城土西町1丁目7-8 0566-66-5559 0566-66-5560
2020/7/21	代表者	西三	岡東運輸株式会社 竹村 隆	荻野 煌式
2020/7/22	代表者	西三	東和物流株式会社 須之内 良多	坂部 辰雄
2020/7/16	代表者	西三	ジェイエイトービス株式会社 河村 敬三	水谷 裕司
2020/7/28	連絡先住所	東三	有限会社川上商店 444-0124 額田郡幸田町大字深溝字西大平6-1	444-0826 岡崎市若松町字向山30-7
2020/7/30	代表者	東三	三星運送株式会社 高木 俊英	高木 正幸

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2020/8/27	事業者住所 連絡先住所	第一	株式会社ティートレーディング 岩倉市石仏町天王14番地9 482-0034 岩倉市石仏町天王14番地9	岩倉市石仏町上石川265番地2 482-0034 岩倉市石仏町上石川265番地2
2020/8/31	事業者住所 連絡先住所	第一	株式会社アイシン 一宮市大和町北高井字八畝割47 491-0926 一宮市大和町北高井字八畝割47	一宮市大和町北高井四辻62 491-0926 一宮市大和町北高井四辻62
2020/8/31	事業者住所 連絡先住所	第一	株式会社ドライバンク 名古屋市千種区東山通5-20-1 サン東山公園ウエストビル 2階 464-0807 名古屋市千種区東山通5-20-1 サン東山公園ウエストビル 2階	名古屋市千種区東山通4-9 東山パークビル2階 464-0807 名古屋市千種区東山通4-9 東山パークビル2階
2020/8/6	代表者	第二	株式会社ティアドロジスティクス 竹村 一之	河野 一秀
2020/8/26	代表者	第二	東港運輸株式会社 竹内 敏	竹内 辰夫
2020/8/19	事業者住所 電話番号 FAX番号	第三	株式会社KOWA LINE 名古屋市中区畑田町3丁目1 052-381-7177 052-381-7178	名古屋市港区入場2-2007 052-304-7447 052-308-3297
2020/8/20	連絡先住所	第四	株式会社ネクスター 498-0063 弥富市東末広9-2	490-1434 海部郡飛鳥村松之郷7-33 メゾン・レピナル201
2019/8/1	事業者名 代表者住所	尾東	中部三興物流株式会社 沖喜 通男 犬山市宇地蔵池西43	新三興物流株式会社 秋田 繁克 摂津市鳥飼新町2丁目31番29号
2020/8/4	代表者	尾東	丸善運輸株式会社 長谷川 敬	長谷川 護
2020/8/25	代表者	尾東	富士運輸株式会社 名古屋支店 上岡 正幸	岡田 晃典
2020/8/31	代表者住所 事業者住所	尾東	有限会社成田運輸 成田 幸司 瀬戸市山の田町151番地	成田 友幸 豊田市迫町八反田690番地29
2020/8/1	事業者住所 連絡先住所	尾西	株式会社クロノス 一宮市浅野字長池51 491-0871 一宮市浅野字長池51	一宮市浅野字大島11 491-2871 一宮市浅野字大島11
2020/8/21	事業者名	尾西	ユーキ商事株式会社	合同会社ユーキ商事
2020/8/13	代表者	知多	中藤有限会社 伊藤 典夫	前山 藤雄
2020/8/5	事業者名	西三	株式会社MINEZAWA LOGI	株式会社ミネザワロジスティクス
2020/8/20	連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	大豊産業株式会社 豊田市堤町寺池上13番3 473-0932 豊田市堤町寺池上13番3 0565-52-2711 0565-53-1088	471-0834 豊田市寿町7丁目51番地 0565-28-1995 0565-29-0566
2020/8/24	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	大法輸送株式会社 岡崎市国正町字三反畑88番地 444-0241 岡崎市国正町字三反畑88番地 0564-43-1101 0564-43-1102	岡崎市赤浜町字野中9 444-0241 岡崎市赤浜町字野中9 0564-53-5334 0564-53-5379
2020/8/24	連絡先住所 電話番号	西三	株式会社中日本エクスプレス 安城市百石町2丁目21番地26 446-0044 安城市百石町2丁目21番地26 0566-77-1590	446-0045 安城市横山町大山田中86番地 0566-95-3760
2020/8/24	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	亀城運輸株式会社 刈谷市東境町飯島22番1 448-0011 刈谷市東境町飯島22番1 0566-91-7771 0566-91-0582	刈谷市築地町2丁目3番地12 448-0011 刈谷市築地町2丁目3番地12 0566-22-1821 0566-22-1599
2020/8/31	代表者	西三	株式会社寿陸運 柴田 賢治	三輪 重孝
2020/8/1	代表者	東三	株式会社久田運輸 久田 茂	久田 昭彦
2020/8/1	代表者	東三	株式会社久田組 久田 茂	久田 昭彦

2020年度 安全性評価事業 アンケート集計結果



2020年度 安全性評価事業 支部分別申請事業所数 一覧

支 部 名	新 規 申 請					更 新 申 請					合 計	
	初 回 更 新	2 回 目 更 新	3 回 目 更 新	4 回 目 更 新	5 回 目 更 新	初 回 更 新	2 回 目 更 新	3 回 目 更 新	4 回 目 更 新	5 回 目 更 新		
名古屋第一支部	7	(8)	10	(11)	17	(13)	8	(5)	16	(18)	71	(63)
名古屋第二支部	6	(6)	8	(8)	7	(14)	13	(6)	0	(18)	36	(59)
名古屋第三支部	11	(5)	6	(13)	8	(23)	10	(10)	10	(20)	52	(75)
名古屋第四支部	2	(5)	6	(4)	13	(4)	9	(11)	6	(9)	52	(38)
尾東支部	24	(15)	18	(44)	26	(27)	19	(43)	15	(7)	127	(142)
尾西支部	24	(12)	11	(8)	9	(8)	12	(17)	8	(12)	71	(61)
知多支部	7	(5)	5	(7)	10	(5)	2	(8)	4	(4)	37	(34)
西三支部	20	(13)	13	(15)	23	(13)	11	(14)	10	(12)	101	(74)
東三支部	9	(10)	2	(2)	6	(7)	11	(7)	7	(11)	40	(44)
非 会 員	13	(12)	4	(5)	6	(3)	5	(3)	0	(3)	28	(26)
合 計	123	(91)	81	(104)	117	(99)	101	(153)	81	(75)	615	(616)

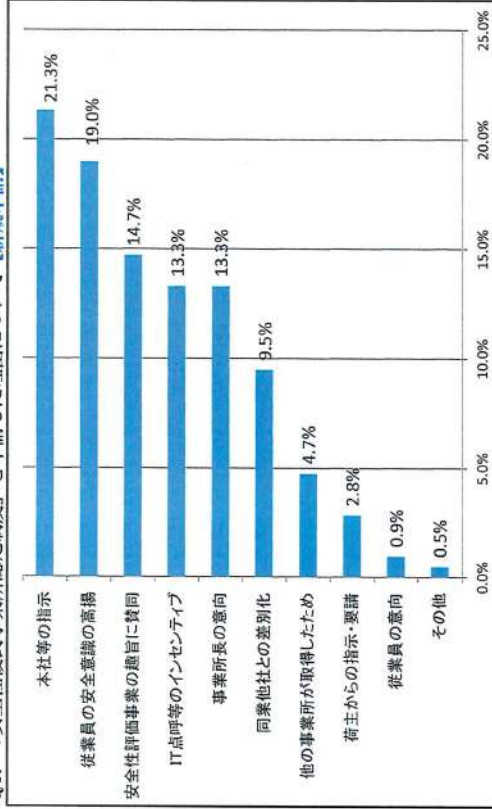
*注1. () 内は、昨年度申請数。 *注2. 「5回目更新」対象事業所は2019年度より。

2020年度 地方実態別別申請件数 (上位5県)

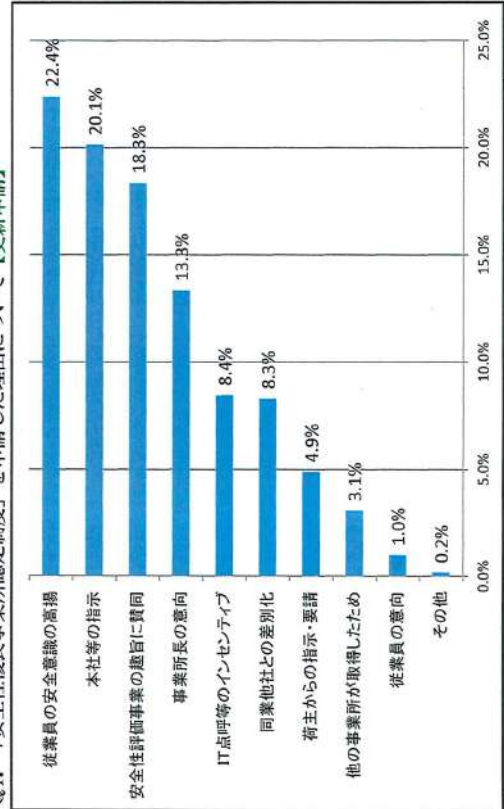
1位	2位	3位	4位	5位
愛知県	埼玉県	大阪府	東京都	神奈川県
611事業所	611事業所	596事業所	566事業所	500事業所

*注3. 2020年度の全国申請件数 事業所

Q1. 「安全性優良事業所認定制度」を申請した理由について【新規申請】



Q1. 「安全性優良事業所認定制度」を申請した理由について【更新申請】



交通死亡事故発生状況(8月31日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計		年計	
	件数	負傷者数	死者数	死者数
種別	件数	死者数	件数	死者数
発生数	1,827	2,163	11	15,809
前年比	-650	-883	-4	-5,806
				4

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	愛知	東京都	神奈川県	北海道	千葉県	1,745
年計	95	90	90	85	78	-180
前年比	4	17	-1	0	-20	

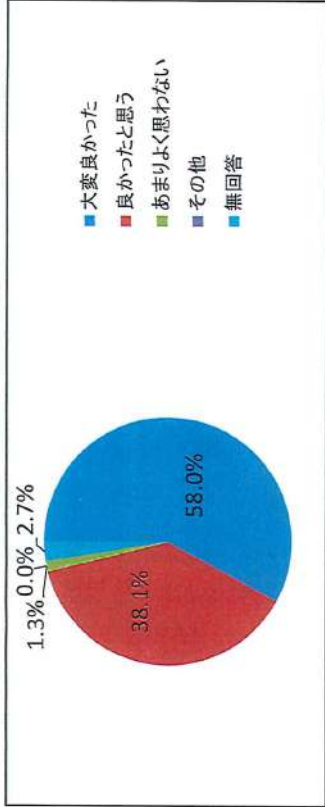
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	車両単独	横断中	出会い頭	右左折	正面衝突	
年計	28	19	17	8	1	22
前年比	3	0	3	2	-7	3

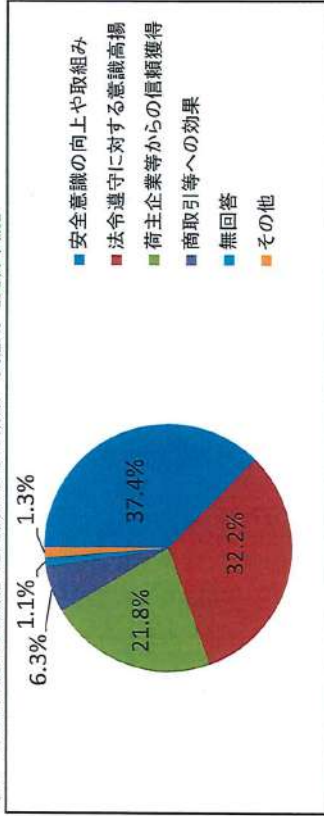
4. 年齢層別死者数

区分	子ども	若者	一般	高齢者
	0~15歳	16~24歳	25~64歳	65歳以上
年計	2	5	39	49
前年比	1	1	0	2

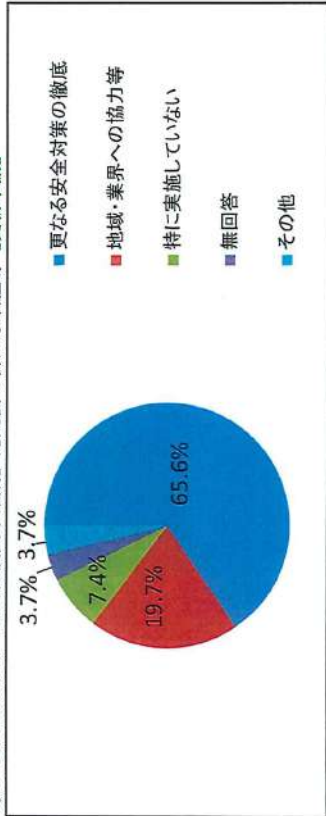
Q2. 「安全性優良事業所」認定を受けた感想等【更新申請】



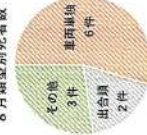
Q3. 「安全性優良事業所」認定後における効果・実感等【更新申請】



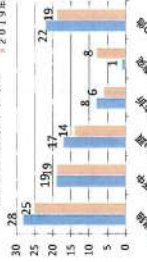
Q4. 社内における「安全性優良事業所」認定後の新たな取組等【更新申請】



8月類型別死者数



8月年齢層別死者数



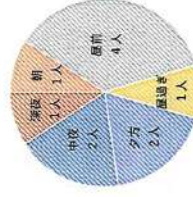
8月年齢層別死者数



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	深夜
	4~6時	6~9時	9~12時	12~16時	16~18時	18~22時	22~00時
年計	4	11	18	13	11	15	7
前年比	-2	2	2	-6	1	3	0

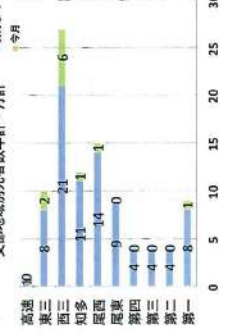
8月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋	尾張	知多	三河	高遠
支部	第一	第二	第三	第四	尾車
尾車	尾車	尾車	尾車	尾車	尾車
年計	9	4	4	9	15
前年比	4	-2	1	2	3
支部月計	1	0	0	0	1
地域年計			21	12	37
地域月計			1	1	1

支部地域別死者数年計・月計



愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

2020年8月31日現在

		2020年			2019年		
		事業用トラック	会 員	第一原因	事業用トラック	会 員	第一原因
1月	件数	1	1	0	2	1	0
	死者数	1	1	0	2	1	0
2月	件数	3	3	1	4	1	1
	死者数	3	3	1	4	1	1
3月	件数	2	1	1	2	1	1
	死者数	2	1	1	2	1	1
4月	件数	4	3	3	2	1	0
	死者数	4	3	3	2	1	0
5月	件数	1	0	0	1	1	0
	死者数	1	0	0	1	1	0
6月	件数	3	2	1	3	1	1
	死者数	3	2	1	3	1	1
7月	件数	5	3	1	2	1	0
	死者数	5	3	1	2	1	0
8月	件数	2	0	0	4	2	0
	死者数	2	0	0	4	2	0
9月	件数				1	1	0
	死者数				1	1	0
10月	件数				3	3	2
	死者数				3	3	2
11月	件数				3	2	0
	死者数				3	2	0
12月	件数				2	2	1
	死者数				2	2	1
年間計	件数	21	13	7	29	17	6
	死者数	21	13	7	29	17	6

※ 第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。

8月 事故詳細

No.	日付	時間	場所	会員	原因	車種	概要
1	8月1日	9:45	豊田市	×	第1	大特	大型特殊自動車と歩行者の衝突事故
2	8月4日	9:15	岡崎市	×	第2	準中	自動二輪車と準中型貨物自動車の衝突事故

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

<認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、「1つ星」認証を取得可能。併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の「2つ星」、「3つ星」の制度設計に向けた検討材料としても活用。

<申請者>

バス(乗合、貸切)事業者
タクシー事業者
トラック事業者

※ 原則 法人単位(都道府県単位での申請も可能)

<申請方法>

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会 (CLASSNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
- ※ インターネットによる電子申請も可
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

<料金(予定)>

審査料: 5万円(税別) / 1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、3万円(税別)に割引)
登録料: 6万円(税別) / 1申請あたり

<申請受付期間(予定)>

令和2年9月16日～12月15日

※ 翌年1月以降、審査結果を申請者に通知。

<認証結果等の活用(予定)>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を検討。また、求人エージェントと連携し、先進的な取組みを広く発信予定。

報告 4

理事会・常任理事会の開催状況

□第3回理事会・第7回常任理事会

- 開催日：令和元年10月8日
- 場所：愛知県トラック会館
- 理事数：60名（常任理事27名）
- 審議事項：
 - 総務委員会からの答申について
(1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - 研修センター運営委員会からの答申について
 - 行事予定（3月総会開催日）の変更について
 - 入退会の承認について上記について審議され、原案通り承認可決
- 報告事項：
 - 令和元年度上期交付金進捗状況報告について
 - 交通事故情報について
 - 第34回フォークリフト運転競技大会結果報告について上記について報告された

□第8回常任理事会

- 開催日：令和元年11月19日
 - 場所：愛知県トラック会館
 - 常任理事数：27名
 - 審議事項：
 - 総務委員会からの答申について
(1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - 給与規程及び人事管理規程改正（案）について
 - 賛同会員の関係について
 - 会員名簿の作成について
 - 入退会の承認について
- 上記について審議され、原案通り承認可決

- 適正化事業巡回指導結果について
 - 支部行事結果報告について
 - 第15回トラックフェスティバルの開催結果について
 - 交通事故情報について
 - 正しい運転・明るい輸送運動について
- 上記について報告された

□第4回理事会・第9回常任理事会

- 開催日：令和元年12月3日
- 場所：愛知県トラック会館
- 理事数：60名（常任理事27名）

定款第23条に基づく業務報告について

令和元年10月1日～令和2年3月31日

【定款】（理事の職務及び権限）

第23条

第8項 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、自己の職務の執行の状況を毎事業年度に4箇月を越える間隔で二回以上理事会で報告しなければならない。

4. 審議事項：
1. 総務委員会からの答申について
 - (1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - (2)会費納入規程の制定について
 2. 研修センター運営委員会からの答申について
 3. 入退会の承認について
- 上記について審議され、原案通り承認可決
5. 報告事項：
1. 定款23条業務報告について
 2. 交通事故情勢について
- 上記について報告された
- 第5回理事会・第10回常任理事会
1. 開催日：令和2年1月24日
 2. 場所：名古屋市東区高ホテル
 3. 理事数：60名（常任理事27名）
 4. 審議事項：
 1. 総務委員会からの答申について
 - (1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - (2)名古屋市南西部トラフィック輸送サービスセンターの財産処分について
 2. 企画広報委員会からの答申について
 3. 入退会の承認について

上記について審議され、原案通り承認可決
 5. 報告事項：
 1. 支那行事実施結果について
 2. 年間行事予定表について
 3. 安全性評価事業の認定結果について
 4. 交通事故情勢について

上記について報告された
- 第6回理事会・第11回常任理事会
1. 開催日：令和2年2月20日
 2. 場所：愛知県トラフィック会館
 3. 理事数：60名（常任理事27名）
 4. 審議事項：
 1. 総務委員会からの答申について
 - (1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - (2)令和元年度交付金事業計画変更（案）について
 - (3)第13回通常総会提出議案について
 - (4)令和2年度事業計画（案）について
 - (5)令和2年度交付金事業計画及び資金計画の承認申請（案）について
 - (6)令和2年度収支予算（案）について
 - (7)事務局組織規程の改正（案）について
 - (8)人事管理規程の改正（案）について

2. 研修センター運営委員会からの答申について
 3. 入退会の承認について
- 上記について審議され、原案通り承認可決
5. 報告事項：
1. 交通事故情勢について
- 上記について報告された
- 第7回理事会・第12回常任理事会
1. 開催日：令和2年3月19日
 2. 場所：愛知県トラフィック会館
 3. 理事数：60名（常任理事27名）
 4. 審議事項：
 1. 総務委員会からの答申について
 - (1)近代化基金運営専門委員会からの答申について
 - (2)名古屋市南西部トラフィック輸送サービスセンターの財産処分について
 2. 交通・増尾対策委員会からの答申について
 3. 通止化事業特別推進委員会からの答申について
 4. 入退会の承認について

上記について審議され、原案通り承認可決
 5. 報告事項：
 1. 令和元年度トラフィック・セーフティ・ラリーの結果について
 2. 交通事故情勢について

上記について報告された

正副会長会議の開催状況

□第10回

- 開催日：令和元年10月8日
- 場所：愛知県トラック会館
- 協議事項：
1. 第3回理事会（R1.10.8）について
- 報告事項：
1. 3月総会開催の有無について

- 令和元年度 各種助成事業執行状況について
 - 第56回全国港湾労働災害防止大会について
 - 職員との懇親会について
- 上記について協議・報告された

□第11回

- 開催日：令和元年11月19日
- 場所：愛知県トラック会館
- 協議事項：
1. 第8回常任理事会（R1.11.19）について
- 報告事項：
1. 令和元年度（上期）収支状況報告について

- ホワイト経営認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）に向けた対応について
 - 就職相談会の経過報告について
- 上記について協議・報告された

□第12回

- 開催日：令和元年12月3日
- 場所：愛知県トラック会館
- 協議事項：
1. 第4回理事会（R1.12.3）について
- 報告事項：
1. 業務施設運営専門委員会からの報告について

- 企画広報委員会からの報告について
 - 県警からの年末の交通安全防犯活動依頼について
 - 愛ト協 行平日程（R2.4～R3.3）について
- 上記について協議・報告された

□第13回

- 開催日：令和元年12月11日
- 場所：名古屋東急ホテル
- 報告事項：
1. 全国トラック運送事業者大会について

- 運転者の体調急変に係る事故の発生を踏まえた管理の徹底について
 - 降積雪における輸送の安全確保の徹底について
 - 賀詞交歓会講演会講師について
 - 愛ト協行事予定（R2.4～R3.3）について
- 上記について報告された

□第14回

- 開催日：令和2年1月24日
 - 場所：名古屋東急ホテル
 - 協議事項：
1. 第5回理事会・第10回常任理事会について
 - 報告事項：
1. 令和2年度収支予算（案）について
 - 報告事項：
1. 賀詞交歓会の進行要領について
 - 正副会長と職員との懇親会について
- 上記について協議・報告された

□第15回

- 開催日：令和2年2月20日
 - 場所：愛知県トラック会館
 - 協議事項：
1. 第6回理事会・第11回常任理事会について
 - 報告事項：
1. 研修車両買い取り業者の公募について
 - 第13回通常総会の開催計画（案）について
- 上記について協議・報告された

□第16回

- 開催日：令和2年3月24日
 - 場所：愛知県トラック会館
 - 協議事項：
1. 第7回・第12回常任理事会について
 - 報告事項：
1. 新型コロナウイルスによるトラック業界への緊急影響調査について
 - 新型コロナウイルスによるイベント等中止状況について
 - 令和2年度行事予定について
 - 政経セミナーの中止の対応について
- 上記について協議・報告された

委員会の開催状況

【総務委員会】

□第7回

1. 開催日：令和元年10月8日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 近代化基金運営専門委員会からの管申について
上記について審議され、原案通り承認可決

□第8回

1. 開催日：令和元年10月11日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 中長期事業計画の中間報告と課題について
2. 令和元年度交付金事業の執行状況と人材確保対策事業費について
3. 令和2年度交付金予算の概定方向性について
4. 会費納入規程（案）について
5. 空員名簿の作成について

上記について審議され、原案通り承認可決

5. 協議事項：

1. 長期改修計画に基づくトラック輸送サービスセンターの今後の在り方について
上記について協議された

□第9回

1. 開催日：令和元年11月1日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 中長期事業計画における今後の課題について
 2. 給与規程及び人事管理規程改正の方向性について
 3. 会費名簿の作成について
- 上記について審議され、原案通り承認可決

□第10回

1. 開催日：令和元年11月19日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名

4. 審議事項：

1. 近代化基金運営専門委員会からの管申について
2. 給与規程及び人事管理規程改正（案）について
3. 貸倒突当金の閉鎖について
4. 貨物自動車運送事業法の一部改正について（報告）
上記について審議され、原案通り承認可決

□第11回

1. 開催日：令和元年12月3日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 近代化基金運営専門委員会からの管申について
上記について審議され、原案通り承認可決

□第12回

1. 開催日：令和2年1月17日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 令和2年度事業計画骨子について
2. 令和2年度交付金事業計画大綱について
3. 業務施設運営専門委員会からの管申について
上記について審議され、原案通り承認可決

5. 報告事項：

1. ベーバーレス会議導入におけるモニタリング結果報告について
2. 生産性向上に伴うデジタルツール活用研究案
上記について報告された

□第13回

1. 開催日：令和2年1月24日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 近代化基金運営専門委員会からの管申について
上記について審議され、原案通り承認可決

□第14回

1. 開催日：令和2年2月13日
2. 委員長：吉野 雅山
3. 委員数：22名
4. 審議事項：

1. 令和2年度事業計画（案）について
2. 令和2年度交付金事業計画及び資金計画の承認申請（案）について

- 第26回
- 令和2年度収支予算(案)について
 - 平橋局組織規程の改正(案)について
 - 人事管理規程の改正(案)について
- 上記について審議され、原案通り承認可決
- 報告事項：
 - その他報告事項
- 上記について報告された

- 第15回
- 開催日：令和2年2月20日
 - 委員長：吉野 雅山
 - 委員数：22名
 - 審議事項：
 - 近代化基金運営専門委員会からの管中について
 - 令和元年度交付金事業計画変更(案)について
 - 第13回通常総会提出議案について
- 上記について審議され、原案通り承認可決

- 第16回(審議会)
- 決議日：令和2年3月30日
 - 委員長：吉野 雅山
 - 委員数：22名
 - 審議事項：
 - 近代化基金運営専門委員会からの管中について
 - 名古屋南部トラック輸送サービスセンターの財産処分について
- 上記について審議され、原案通り承認可決

- 【業務施設運営専門委員会】
- 第25回
- 開催日：令和元年12月6日
 - 委員長：若杉 福雄
 - 委員数：9名
 - 審議事項：
 - 評価委員会からの管中について
 - 西三河トラック輸送サービスセンター用地の処分方法について
 - 名古屋南部トラック輸送サービスセンター財産処分申請書(案)について
 - 令和2年度トラック会館運営予算(案)について
 - 令和2年度トラック輸送サービスセンター運営予算(案)について
 - 東三河ケニスコート跡地の有効活用について
 - トラック会館建替え等に関する専門部会の設置について
- 上記について審議し、1～5は原案通り承認可決、6、7は継続審議

- 第248回～第251回
- 開催日：令和元年10月23日～令和2年2月13日
 - 委員長：青木 均
 - 委員数：10名
 - 審議事項：
 - 第48回(平成31年度)近代化基金融資申込み推薦の可否について
 - 第9回(平成31年度)ポスト新長期規制適合申請人に係る近代化基金融資申込み推薦の可否について
- 上記について毎月審議会にて審議し、原案通り承認可決

- 【近代化基金運営専門委員会】
- 第248回～第251回
- 開催日：令和元年10月23日～令和2年2月13日
 - 委員長：青木 均
 - 委員数：10名
 - 審議事項：
 - 第48回(平成31年度)近代化基金融資申込み推薦の可否について
 - 第9回(平成31年度)ポスト新長期規制適合申請人に係る近代化基金融資申込み推薦の可否について
- 上記について毎月審議会にて審議し、原案通り承認可決

- 第252回
- 開催日：令和2年3月10日
 - 委員長：青木 均
 - 委員数：10名
 - 審議事項：
 - 平成31年度近代化基金融資推薦状況の報告について
 - 令和2年度近代化基金融資要件(案)について
 - 令和2年度近代化基金融資申込み公募(推薦)要綱(案)について
- 上記について審議会にて審議し、原案通り承認可決

- 【収支対策委員会】
- 第10回
- 開催日：令和元年10月15日
 - 委員長：若杉 福雄
 - 委員数：11名
 - 審議事項：
 - 令和元年度 愛知県県営物流訓練について
 - 緊急輸送車両以米システムの新録状況及びエリア別長期会の開催手法について

3. BCP「事業継続計画」の課題について
上記について審議され、原案通り承認可決

5. 報告事項：

1. 災害物流専門家育成プログラム策定WGについて
 2. 令和1年度災害対策事業の執行状況について
- 上記について報告された

□第11回

1. 開催日：令和元年12月6日

2. 委員長：若杉 福雄

3. 委員数：11名

4. 審議事項：

1. 令和2年度 災害物流対策事業の事業計画及び予算について
2. BCP委託業務の進捗状況について

上記について審議され、原案通り承認可決

5. 報告事項：

1. 愛知県防災訓練の結果報告について
 2. 緊急輸送車両依頼システムの普及状況について
- 上記について報告された

【経営研究委員会】

□第2回

1. 開催日：令和元年11月1日

2. 委員長：米化 立美

3. 委員数：21名

4. 審議事項：

1. 経営研究委員会に関する予算変更（案）について
2. 経営革新セミナーの開催計画（案）について

上記について審議し、原案通り承認可決

□第3回

1. 開催日：令和2年2月3日

2. 委員長：米化 立美

3. 委員数：21名

4. 審議事項：

1. 令和2年度経営研究委員会 事業計画（案）並びに予算（案）について
2. 令和2年度助成事業実施計画（案）及び交付要綱（案）について
3. 経営革新セミナーの開催について
4. セミナー開催計画・結果について

上記について協議し、原案通り承認可決

【交通・環境対策委員会】

□第4回

1. 開催日：令和元年12月3日

2. 委員長：加藤 正人

3. 委員数：20名

4. 審議事項：

1. 令和2年度 交通・環境対策事業計画について
2. 年末の交通安全啓発活動の実施について
3. 助成金の進捗状況について
4. トラフィックフェスティバルの結果報告について

上記について審議し、原案通り承認可決

□第5回

1. 開催日：令和2年2月5日

2. 委員長：加藤 正人

3. 委員数：20名

4. 審議事項：

1. 令和2年度交通・環境対策事業計画について
2. 令和2年度「トラフィック安全ゾーン」活動（案）について
3. 令和2年度トラフィック・セーフティ・ラリー実施計画（案）について
4. 令和2年度交通安全表彰計画（案）について
5. 2019年 交通事故倍率について

上記について協議し、原案通り承認可決

□第6回

1. 開催日：令和2年3月12日

2. 委員長：加藤 正人

3. 委員数：20名

4. 審議事項：

1. 令和2年度 助成事業実施計画（案）及び交付要綱（案）について
2. 令和2年度 交通安全啓発防止セミナー計画（案）について
3. 第52回 トラフィック・ドライブイン・コンテスト実施計画（案）について
4. 第9回 省エネ走行競技会実施計画（案）について
5. トラフィック・セーフティ・ラリーの結果について

上記について協議し、原案通り承認可決

【適正化事業特別推進委員会】

□第2回

1. 開催日：令和2年3月30日

2. 委員長：寺岡 洋一

3. 委員数：14名

4. 審議事項：

1. 令和2年度 適正化事業実施計画等について

上記について審議し、原案通り承認可決

【愛知県貨物自動車運送逓正化事業実施機関 評議委員会】

1. 開催日：令和2年2月4日
2. 委員長：丹下 博文
3. 委員数：6名
4. 協議事項・協議結果：
1. 平成30年度 逓正化事業活動の進捗状況について
2. 令和元年度 安全性評価事業について
3. 令和2年度 逓正化事業実施計画(案)について
上記について協議し、原案通り承認可決

【研修センター運営委員会】

- 第4回
1. 開催日：令和元年11月11日
2. 委員長：青木 均
3. 委員数：12名
4. 協議事項：
1. 令和2年度 研修センター運営予算について
2. 令和2年度 研修計画(案)について
3. 令和2年度 安全指導業務実施計画(案)について
上記について審議され、原案通り承認可決

○第5回

1. 開催日：令和2年1月29日
2. 委員長：青木 均
3. 委員数：12名
4. 協議事項：
1. 施設運営に係る人材について
2. カスタマイズ研修等に係る一部料金の変更について
3. 適性診断業務実施規程の一部変更(案)について
上記について審議され、原案通り承認可決
5. 報告事項：
1. 研修センター利用実績について
上記について報告された

○第6回

1. 開催日：令和2年2月13日
2. 委員長：青木 均
3. 委員数：12名
4. 報告事項：
1. 研修センター運営に係る人材結果について
2. 理事会への管申事項について
上記について報告された

○第7回

1. 開催日：令和2年3月24日
2. 委員長：青木 均
3. 委員数：12名
4. 協議事項：
1. 研修センター運営における各種管理業務契約期間の変更について
2. 大型研修車両(平ボディ一車)新車導入に伴う旧車両の処分について
3. 愛上協組編成に伴う規程の一部変更について
5. 協議事項：
1. 令和2年度の研修事業の方向について
上記について協議された
6. 報告事項：
1. 令和3年度 研修等による施設(運転練習コース)の利用に係る意向調査の次第について
上記について報告された

【企画広報委員会】

○第4回

1. 開催日：令和元年12月12日
2. 委員長：内田 互
3. 委員数：21名
4. 協議事項：
1. 人材確保対策事業のアンケート結果について
2. 令和2年度企画広報委員会 事業計画(案)及び交付金予算大綱(案)について
3. トラック業界PRイベント
4. あいち造形デザイン専門学校定学進捗事業 マスコットキャラクターの選考について
5. トラガールのオンラインミミタ変更について
上記について審議し、1~4は原案通り承認可決、5は継続協議となった。

○第5回

1. 開催日：令和2年3月18日
2. 委員長：内田 互
3. 委員数：21名
4. 協議事項：
1. 人材確保対策事業のアンケート結果について
2. 令和2年度企画広報委員会 事業計画(案)及び交付金予算大綱について
3. マスコットキャラクターの最終選考の結果について
上記について審議し、原案通り承認可決

【労働委員会】

□第1回

1. 開催日：令和元年10月24日
2. 委員長：鷹見 正彦
3. 委員数：20名
4. 審議事項：
 1. 労働委員会の活動内容について(案)上記について審議し、原案通り承認可決

□第2回

1. 開催日：令和元年12月16日
2. 委員長：鷹見 正彦
3. 委員数：20名
4. 審議事項：
 1. 令和2年度 労働委員会事業計画(案)
 2. SASスクリーニング検査のモニタリングについて上記について審議し、原案通り承認可決

□第3回

1. 開催日：令和2年3月17日
2. 委員長：鷹見 正彦
3. 委員数：20名
4. 審議事項：
 1. 令和2年度 労働委員会事業計画(案)
 2. 愛ト協 ホワイト物流白主行動宣言(案)について上記について審議し、原案通り承認可決

総会の開催状況

□第13回 通常総会

1. 開催日：令和2年3月24日
2. 場所：愛知県トラック会館
3. 審議事項：
 1. 令和2年度 事業計画の承認について
 2. 令和2年度 運輸事業振興助成交付金に係る事業計画及び資金計画の承認申請について
 3. 令和2年度 収支予算の承認について上記について審議し、原案通り承認可決



着任のご挨拶

愛知労働局長
伊藤 正 史

この度、9月1日付けで愛知労働局長に着任いたしました伊藤です。

一般社団法人愛知県トラック協会及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部の役員及び会員の皆様におかれましては、日頃より愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知県は、自動車関連産業を中心に、航空宇宙産業、ロボット産業など、我が国のモノづくりの中核を担う地域であり、これら旺盛な産業活動を反映した労働力需要により、昨年8月までは、有効求人倍率1.9倍台の高水準で推移してきたものの、米中貿易摩擦の影響で、秋以降徐々に低下し始め、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、今年に入ってからさらに低下は続き、令和2年7月には、昭和38年1月の統計開始以来初めて、愛知県の有効求人倍率が全国値（1.08倍）を下回る1.07倍となりました。

こうした中、事業者の皆さまに従業員の雇用維持に万全を期していただくため、「雇用調整助成金」の拡充・要件緩和を数次にわたり行うとともに、少しでも早く助成金をお手元にお届けするため、労働局・ハローワークが一丸となって迅速支給に努めているところです。併せて、労働者向けの休業支援金・給付金や、妊娠した女性労働者がコロナ下でも安心して出産を迎えられるための母性健康管理措置による休暇取得支援助成金など、様々な助成制度を用意してきめ細かい支援を行っております。

コロナ禍の下での離職者、求職者の増加に対しても、国による支援の強化が一層重要と認識しており、雇用保険基本手当の個別延長の特例を設け、離職者の生活を支えるための支援の強化を図るとともに、求職者ニーズを踏まえた求人開拓、求職者とマッチングさせるための「新しい生活様式」に配慮したミニ面接会の開催、職業訓練など幅広い取組を行っております。

とりわけ非正規雇用労働者については、契約更新がなされない、あるいは正社員と比べて休業手当等の待遇に差がある等の問題が認められることから、特に派遣労働者の雇用維持について、派遣元事業主はもとより派遣先

企業に対し、可能な限り労働者派遣契約を更新されるよう要請を行うなど、派遣労働者の雇用の安定を図るとともに、不合理な待遇差の解消に向け、改正労働者派遣法及びパートタイム・有期雇用労働法に基づきいわゆる「同一労働同一賃金」の規定の周知徹底とともに、これら法に基づく厳正な指導を行ってまいります。

こうしたコロナ禍の下での雇用確保等を図るための取組みに加え、本年度、愛知労働局では、「働き方改革による労働環境の整備」「障害者雇用」「労働災害防止」「就職氷河期世代の活躍支援」等に重点的に取り組むこととしております。

働き方改革による労働環境の整備に関して、長時間労働の是正に向けた監督指導を強化するとともに、中小企業が置かれた厳しい状況に配慮し、きめ細かな周知と支援により、働き方改革関連法の円滑な施行に努めてまいります。

また長時間労働等による脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災請求について、部署間の連携による迅速な処理に努めています。

労働災害防止については、本年が第13次労働災害防止計画（5か年）の中間年に当たることから、その目標達成に向け、引き続き指導監督による法遵守の徹底を図るとともに、「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズに、リスクアセスメントの理解促進に努めてまいります。また、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストの周知・利用促進を図ってまいります。

また、10月1日から適用される改定最低賃金について、積極的な周知と履行確保を図ってまいります。

加えて、女性の活躍支援、性別や雇用形態に関わらず誰もが職業生活と家庭生活を両立して活躍することができる職場環境の整備に取り組むとともに、本年度から施行されたパワーハラスメント防止対策の周知徹底などを積極的に進めてまいります。

これら、労働局の重点施策について、あらゆる機会を捉え、わかりやすい丁寧な発信に努める所存です。皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



積み荷の高さ 把握してますか？



高さ制限を超える車両の通行は**法令違反**です。

橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください。

東海旅客鉄道株式会社

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 東京都トラック協会 / 一般社団法人 神奈川県トラック協会 / 一般社団法人 山梨県トラック協会 / 公益社団法人 長野県トラック協会 / 一般社団法人 岐阜県トラック協会

一般社団法人 静岡県トラック協会 / 一般社団法人 愛知県トラック協会 / 一般社団法人 三重県トラック協会 / 一般社団法人 滋賀県トラック協会 / 一般社団法人 京都府トラック協会 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人 全国建設業協会

一般社団法人 東京建設業協会 / 一般社団法人 神奈川県建設業協会 / 一般社団法人 山梨県建設業協会 / 一般社団法人 長野県建設業協会 / 一般社団法人 岐阜県建設業協会 / 一般社団法人 静岡県建設業協会

一般社団法人 愛知県建設業協会 / 一般社団法人 三重県建設業協会 / 一般社団法人 滋賀県建設業協会 / 一般社団法人 京都府建設業協会 / 一般社団法人 大阪建設業協会

一般社団法人 全国レンタカー協会

一般社団法人 東京都レンタカー協会 / 一般社団法人 神奈川県レンタカー協会 / 山梨県レンタカー協会 / 長野県レンタカー協会 / 岐阜県レンタカー協会 / 静岡県レンタカー協会 / 一般社団法人 愛知県レンタカー協会

三重県レンタカー協会 / 滋賀県レンタカー協会 / 一般社団法人 京都府レンタカー協会 / 一般社団法人 大阪府レンタカー協会

一般社団法人 日本自動車連盟 関東本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 中部本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 関西本部

協力… 警視庁 / 神奈川県警察本部 / 山梨県警察本部 / 長野県警察本部 / 岐阜県警察本部 / 静岡県警察本部 / 愛知県警察本部 / 三重県警察本部 / 滋賀県警察本部 / 京都府警察本部 / 大阪府警察本部

道路も車両も大切なパートナー



大型車の適正な通行にご理解を！

出発前に特殊車両の規制情報の確認を！

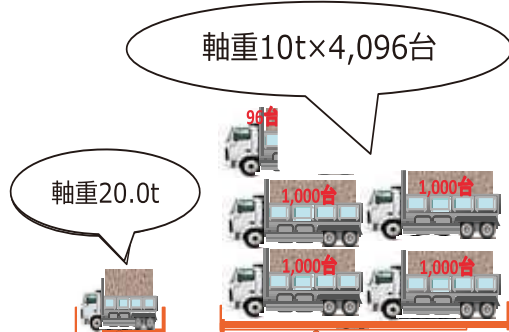
特殊車両通行許可制度

～道路を守るためのルール～

一定の大きさ・重さを超える車両（特殊車両）の通行には道路管理者の「特殊車両通行許可」を取って、通行条件や重量を守るようにお願いします。

◇コンクリート床版への影響の試算

橋梁のコンクリート床版の劣化への影響度は、重量（軸重）の約12乗に比例



軸重20トンは・・・
軸重10トンの車両約4,000台分の疲労が蓄積されることになります。

◇橋梁の路面に穴が開いた事例



重量オーバーの車が通行したため、床版に穴が開いてしまった事例です。

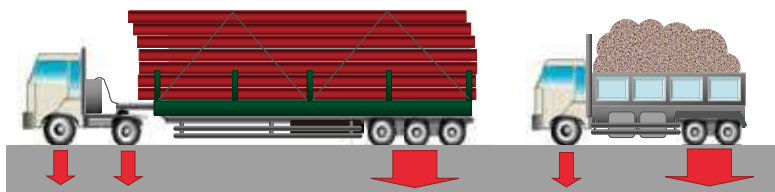
車両を直接支える部分に穴が開いてしまい非常に危険な状態でした。



道路を末永く安全にご利用いただくために適切な積載へのご理解とご協力をお願いします。



特殊車両道路通行規制情報

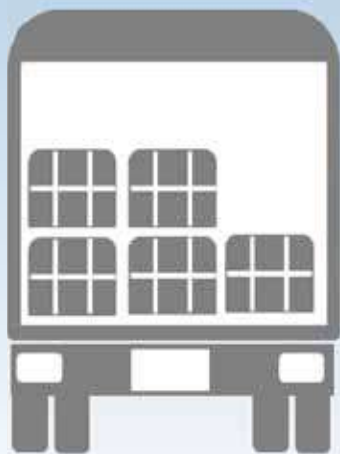


特殊車両に関するお役立ちサイト集



大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

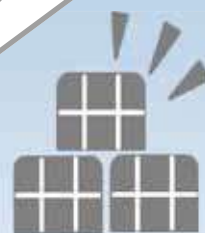
荷主のみなさん！ 無理なお願いしていませんか？



積んでしまうと
あそここの橋が渡れないな・・・



あれも一緒にお願い。
まだ**最大積載量**まで
積んでないでしょ？



ダメならばもう、
お宅とは **おしまい**
だよ？



特殊車両適正運行に関する
企業の好事例集

荷主のみなさん、ご存知でしたか？
「知らなかった。」では済まされない！
許可重量の超過は、無許可となり法令違反です。

道路法 第47条 第2項
同法 第104条

罰金

100万円以下

特車取締りにおいて違反があった場合、違反者に対し荷主情報の聴取を行います。

大型車適正化に向けた中部地域連絡協議会

東海商工会議所連合会・(一社)中部経済連合会・(一社)愛知県トラック協会・
(一社)岐阜県トラック協会・(一社)三重県トラック協会・(一社)静岡県トラック協会・
愛知県警察・岐阜県警察・三重県警察・静岡県警察・愛知県・岐阜県・三重県・
静岡県・名古屋市・静岡市・浜松市・名古屋高速道路公社・中日本高速道路(株)
・国土交通省中部運輸局・中部地方整備局

事務局：
国土交通省
中部地方整備局
TEL:052-953-8178

支部だより

01 行事

支 部	開催日	場 所	内 容
第 二	9月11日	興和運輸株式会社(名古屋市天白区)	名古屋東労働基準監督署との合同パトロールを実施した。
	9月23日	日本ガイシホール駐車場	機動広報パトロールにトラック4台が参加した。
	9月23日	瑞穂警察署	交通安全マグネットシート伝達式、パトロールを実施した。
尾 東	9月18日	小牧市役所	小牧市「交通死亡事故抑止出発式」に参加し、小牧警察署とパレードを実施。
尾 西	9月1日	一宮市尾西市民会館	市制施行99周年記念式典
	9月24日	北名古屋市役所	秋の交通安全運動出発式
知 多	9月16日	東山株式会社(常滑市)	半田労働基準監督署との合同パトロールを実施した。
西 三	9月24日	碧南市・高浜市	交通安全パレード



第二 興和運輸株式会社(名古屋市天白区)



第二 日本ガイシホール駐車場



第二 瑞穂警察署



尾東 小牧市役所



尾西 一宮市尾西市民会館



尾西 北名古屋市役所



知多 東山株式会社(常滑市)



西三 碧南市・高浜市

02 立哨活動 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	9月26日	尾張旭市総合体育館前	「シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン」に参加
尾 西	9月23日	稲沢警察署前交差点	交通安全啓発活動
西 三	9月18日	イオン岡崎南前	交通安全啓発活動



尾東 小牧市役所



尾西 稲沢警察署前交差点



西三 イオン岡崎南前

03 講習会 ▶

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
尾 西	9月23日	稲沢商工会議所	交通安全講話	稲沢警察署交通課長を迎え交通安全について講話を行った。



尾西 稲沢商工会議所

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防・まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

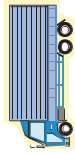
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



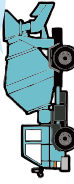
4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

～

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現場の状況と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

ごあんない

「全ト協表彰規程による表彰」の 受賞候補者（従業員）の推薦について

標記表彰につきまして、全ト協から推薦依頼がありましたのでご案内します。

下記の推薦資格のいずれかに該当する従業員の方を本表彰に推薦する場合は、必要書類を整え、提出期限までにご提出下さいますようお願いいたします。

①推薦資格（下記の資格要件の何れかに該当する者）

- (1) 危険をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者。
- (2) 有益な発明、考案、改良または研究を行い、運送業務に著しく貢献をした者。
- (3) 運転者として30年以上勤務する者で、全ト協の優秀運転者頭章「金十字章」と県警優良運転者表彰の「中部管区警察局長表彰」を受賞し、かつ現在まで（表彰日まで）5年間以上無事故・無違反の者。

②提出書類（全て次ページアドレスに添付してお送り下さい。）

- (1) 功績調書（別添様式※下記HP右側「表彰関係」からダウンロード） 1通
- (2) 履歴書（別添様式※下記HP右側「表彰関係」からダウンロード、写真不要）1通
- (3) その他選考の参考となる資料（推薦資格に対応した資料を何れか1つ）
推薦資格（1）の場合・・・「人命救助等の表彰状の写し」
推薦資格（2）の場合・・・「特許申請書等の写し」
推薦資格（3）の場合・・・「全ト協表彰（金十字章）と県警表彰（中部管区警察局長表彰）の表彰状の写し」

安全で安心な輸送サービスを提供し続ける
一般社団法人
愛知県トラック協会
会員の皆様へ

協会の役割 助成・融資 新着情報 研修事業 適正化事業 防災防 広報誌

トラックは、物流の未来を支えます。

新着情報

「標準的な運賃」普及セミナー
10月8日(木)・21日(水)・28日(水) 13:30 ~ 16:30
定員 各回 180名 ~ 200名
【 8 日吹上ホール / 21 日一宮市民会館 / 28 日とよはし芸術劇場 】

参加申込はこちら >>

個別に無料10件も掲載しています。匿名を希望すると全文が閲覧できません。過去の記事はこちらをクリックして下さい。【 業社様 / 全ト協 / 国土行政 / 交通政策 / その他 】 ※サイト内検索可

サイト内検索
表彰 検索

助成・融資について
セミナーの開催
各種様式ダウンロード
Gマーク制度
表彰関係

提出書類（1）、（2）は、「表彰関係」をクリックし、様式をダウンロードしてください。

③提出先及び問い合わせ先

(一社) 愛知県トラック協会 総務部総務課 全ト協表彰担当
award@aitokyo.jp 又は、TEL：052-871-1921

④提出期限

令和2年11月20日(金) 必着

⑤表彰の決定時期

令和3年3月下旬予定(受賞者の所属事業者宛に通知します)

※本表彰は、「警察関係表彰」及び全ト協の「金十字章、銀十字章」とは別の表彰です。

令和2年10月6日

一般社団法人愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一 殿

愛知県警察本部
交通部長 石川 智



交通死亡事故多発に伴う交通安全対策の一層の推進について（依頼）

謹啓 秋冷の候 貴台におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、コロナ禍の影響はあるものの、徐々に社会経済活動が戻り、物流も活性化しているところ、県内では交通死亡事故が多発しており、本年10月5日現在の交通事故死者数は114人（前年同期比+6人）で全国ワースト1位と大変厳しい状況となっております。

特に、9月中旬以降、交通死亡事故が続発し、9月25日に愛知県知事より本年初となる交通死亡事故多発警報が発令されたところであります。

発生した死亡事故の特徴として、時間帯では夜間の発生が目立っているほか、業務中のトラックが自転車に追突した事故や、中央に設置された高速道路出口を流出後、直近の交差点を左折する際に後方から接近したオートバイと衝突する事故なども発生しております。

現在、夕暮れ時の交通事故防止のスローガン「夕方の^{ゴ－ナナ}5～7は“魔の時間”」の周知等により、夕暮れ時における早めの前照灯点灯やハイビームの活用について呼び掛けていただいているところでありますが、同取組に加えまして、

- 夜間における安全速度の遵守
- 多車線道路（片側2車線以上）における横断歩行者・自転車利用者への注意
- 危険箇所を避けた運行経路の選定

等について指導を徹底していただくようお願いします。

おわりに、貴台をはじめ、協会員の皆様方の益々の発展と、御健勝を心より祈念申し上げます。

敬白

全ト協発第323号(環)

令和2年10月6日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己



運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る 交通行動の実践を徹底するための取組について（協力依頼）

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、警察庁交通局交通企画課長から、別添のとおり、運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る交通行動の実践を徹底するための取組について協力依頼がありました。

警察庁では、歩行者の交通死亡事故の約7割が道路横断中に発生していることから、運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る交通行動の実践を徹底するため、各種取組を推進しており、今般、この取組の一環として、横断歩道上の交通事故防止（歩行者優先と正しい横断の徹底）に関する広報啓発用ポスター及びリーフレットを制作しました。

つきましては、貴協会におかれましても、本取組の趣旨をご理解のうえ、広報啓発用ポスター及びリーフレットを広く活用するとともに、横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務など、プロのドライバーとして模範となる運転の引き続きの実践について、傘下の会員事業者に対する周知徹底を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ リーフレット（A5サイズ）及びポスター（タテ・ヨコ各A2サイズ）は、以下の警察庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用いただけましたら幸いに存じます。

URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/oudanhodou/info.html>

QRコード：



（本件に関する問い合わせ先）

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

【業務課からのお知らせ】

・愛知県内事故状況(2020年9月30日現在)

	【9月】			【年計】		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	2,040	19	2,427	17,848	114	21,264
前年比	-327	4	-441	-4,972	8	-6,247
増減率(%)	-13.8	26.7	-15.4	-21.8	7.5	-22.7

支部地域別死者数

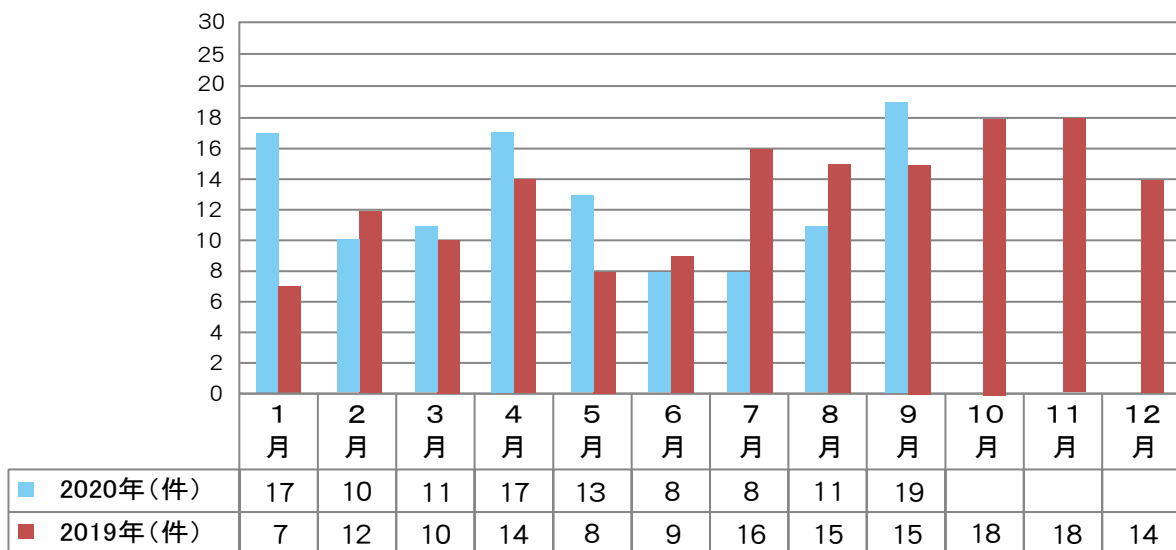
	【9月】									
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速
年計	10	4	8	5	12	16	17	30	10	2
前年比	5	-2	5	3	5	-5	6	0	-7	-2
支部月計	1	0	4	1	3	1	5	3	0	1

愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	【9月】		【年計】	
	件数	死者数	件数	死者数
事業用	5	5	21	21
会員※	2	2	13	13
第一原因※	2	2	7	7

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

・2020年愛知県内交通事故死者数(昨年対比)



～ 助成金を申請する際の注意点～

助成金申請書をご提出の際、下記の点にご協力をお願い致します。

- ・用紙はA4サイズに統一する。
- ・申請書表紙に代表社印を2カ所（右上の代表者名と捨て印）押印する。
- ・郵送での提出の場合は、返信用の封筒を同封する。

～ 事業報告書、事業実績報告書のご提出について～

「事業報告書」及び「事業実績報告書」を愛知県トラック協会へご提出をされる際、必ず返信用封筒をご用意下さい。

- ①愛知運輸支局へ直接持ち込む場合 → その場で控えが返却される
- ②愛知運輸支局へ郵送する場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要
- ③愛知県トラック協会へ持ち込む場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要
- ④愛知県トラック協会へ郵送する場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要

**危険予知 早めのブレーキ
ゆとり運転**

軽油価格調査

(愛ト協調へ)

9 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	104.00	92.20	81.00	92.00	80.20	77.10	113.50	92.30	82.70	113.50	86.40	77.10

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	104.00	94.60	81.00	80.80	79.90	78.50	113.50	92.70	84.70	113.50	91.00	78.50
30～50kℓ未満	89.00	86.30	83.50	79.80	79.60	79.40	—	—	—	89.00	82.90	79.40
50～100kℓ未満	92.10	92.10	92.10	92.00	80.80	77.10	98.80	94.50	91.70	98.80	84.80	77.10
100kℓ以上	89.50	89.50	89.50	82.10	79.80	78.00	82.70	82.70	82.70	89.50	81.40	78.00

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	104.00	97.70	92.10	92.00	82.10	78.00	113.50	95.90	87.30	113.50	91.40	78.00
30～60日未満	101.50	89.80	81.00	82.10	79.50	77.10	98.80	89.90	82.70	101.50	84.70	77.10
60日以上	—	—	—	83.00	80.90	78.90	92.00	92.00	92.00	92.00	83.70	78.90

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

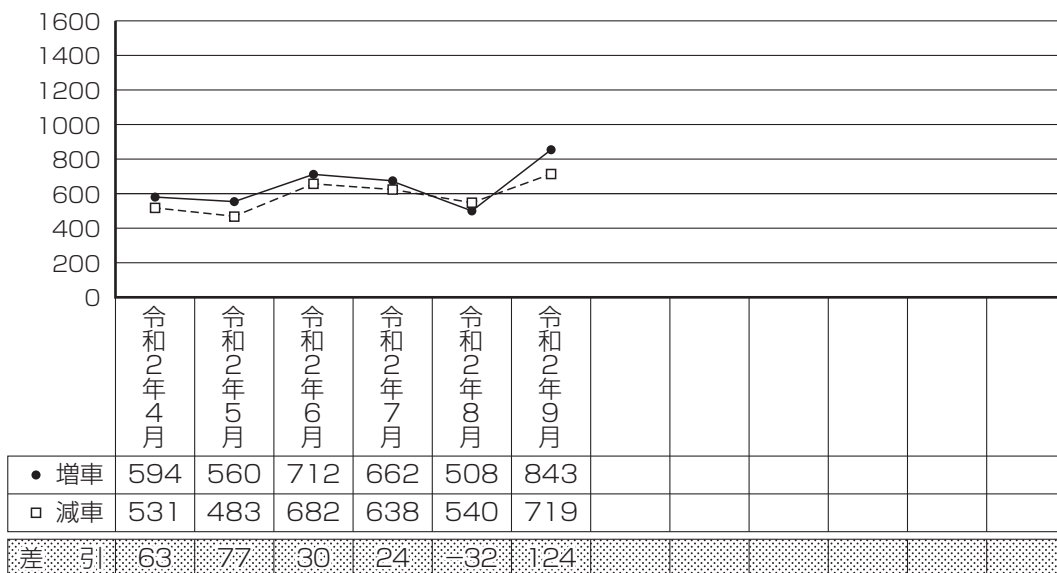
(単位：円)

購入形態 月 別	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和元年 9月	114.00	103.80	94.00	99.00	93.30	90.80	122.00	104.00	94.70
10月	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30
11月	116.00	103.00	96.00	101.00	94.60	90.00	121.50	105.60	100.00
12月	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00
令和2年 1月	120.00	107.40	99.10	105.00	98.80	94.30	124.00	106.90	96.50
2月	120.00	104.70	96.50	106.00	93.70	89.30	127.00	110.80	103.00
3月	102.00	98.00	87.00	99.00	85.20	72.00	122.00	103.20	94.30
4月	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20
5月	106.00	81.70	66.00	82.90	66.60	59.50	103.00	83.80	73.00
6月	95.00	83.50	70.40	85.00	72.40	65.30	99.00	85.10	71.40
7月	100.00	88.20	76.60	89.00	76.60	69.30	107.00	86.40	77.90
8月	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90
9月	104.00	92.20	81.00	92.00	80.20	77.10	113.50	92.30	82.70

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

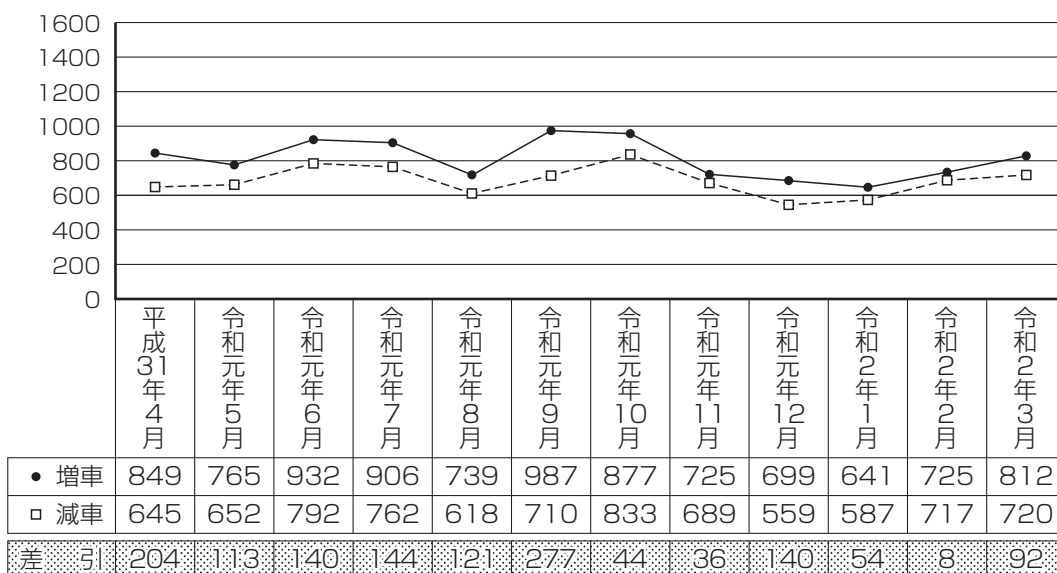
令和2年9月の増減車



令和2年度増減車（9月）

増 車	3,879両
減 車	3,593両
差 引	286両

平成31年4月～令和2年3月の増減車



令和元年度増減車（3月）

増 車	9,657両
減 車	8,284両
差 引	1,373両

支部行事

10
月

名古屋第一支部

- (9日)トラックの日 中警察署・東警察署
合同トラックパレード
- トラックの日 北警察署トラックパレード
- (14日)役員会

名古屋第二支部

- (19日)トラック安全総会・支部セミナー

名古屋第三支部

- (12日)役員会
- (15日)西4区パトロール
- (20日)ゼロの日街頭活動
- (29日)支部セミナー(名古屋第四支部と共催)
- (30日)ゼロの日街頭活動

名古屋第四支部

- (20日)役員会
- (26日)中交協第4支部合同事故防止研修会
- (29日)支部セミナー(名古屋第三支部と共催)

尾東支部

- (24日)瀬戸旭・守山部会 道路標識等清掃活動

尾西支部

- (13日)支部役員会
- (20日)第一班 役員会/定例会

知多支部

- (17日)交通安全・事故防止 特別講演会

西三支部

- (14日)刈谷部会 役員会
- (20日)碧南部会 役員会
- (21日)安城部会 定例会・研修会
- 豊田部会 役員会・定例会・研修会
- (23日)岡崎部会 監事会
- (26日)西尾部会 役員会

東三支部

- (3日)豊橋警察署合同トラックパレード
M-NET研修会
- (9日)支部役員会
- (10日)新城南北設楽陸運協会 定例会
- (14日)豊橋陸運協会 定例会
- (15日)蒲郡陸運協会 定例会
- (16日)経営管理セミナー
- (17日)田原陸運協会 定例会

委 員 会
部 会

9 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部部长）

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和2年9月16日（水）

場 所：木材会館

- 議 題：1) ターミナルコンテナ取扱量の推移
2) 上期スピード／違反調査結果
3) 現行RFIDタグ／次期RFIDタグの進捗について
4) 専門チームの進捗
5) 今後の日程

○全日本トラック協会海上コンテナ部会 正副部部长会議（山本部部长）

月 日：令和2年9月24日（木）

場 所：ランドマークスクエアトーキョー

- 議 題：1) 第42回海上コンテナ部会総会議案書の内容について
2) 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議の内容について
3) その他

○運営委員会（山本部部长）

月 日：令和2年9月18日（金）

場 所：愛知県トラック会館 3階会議室

- 議 題：1) 実務委員会からの報告
2) 現行RFIDタグ／次期RFIDタグの進捗について
3) 海事関係功労者表彰 報告
4) 港湾用地使用料等の減額に関する回答について
5) 今後の日程

☆**ご注意下さい**☆

不正軽油は使用しないで下さい！

青年部会

愛知県トラック協会 青年部会

○ 第1回研修セミナーを開催 ○



令和2年9月11日(金)に第1回研修セミナーを開催し、会員をはじめ各会社の管理者を含む計22名が参加しました。

今回は青年部会として初のオンライン形式で行い、講師にアテネ五輪サッカー日本代表監督の山本昌邦氏をお招きして個々の判断力や問題解決能力を養成するために必要なリーダーシップについてご講演いただきました。


通常のセミナーと異なり、講師と参加者が直接対面することはありませんでしたが、オンラインならではの手法で参加者から数多くの質問をいただき、全ての質問に対して丁寧にご回答いただきました。

● 11月の活動予定

- 10日(火) 第8回総務委員会
- 11日(水) 第7回事業委員会
- 12日(木) 第6回研修委員会
- 18日(水) 第8回理事会

青年部会 会員募集中!

青年部会とは?
愛知県トラック協会の会員事業者で、50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。
また、部会員相互の情報交換、交流などを密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し、事業に役立てています。



全日本トラック協会HPに青年部会ページができました
http://www.jta.or.jp/sub_index/seinen.html
全国、各県の青年部のお知らせが載りますので、是非ご覧ください。どなたでも閲覧可能です。

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 37社38名 (令和2年9月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫 (稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。



11月17日(火) 10:30~
人材確保対策セミナーを開催します。
ご参加される方は、マスク着用のご協力をお願いします。
部会員の皆様のご参加をお待ちしております!

【問い合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

愛知県 最低賃金

927 円



令和2年
10月1日から
[時間額]

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。



WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

労働者



最低賃金に関するお問い合わせは

愛知労働局または最寄りの労働基準監督署へ

愛知労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/>

最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。



確認の方法は？

(※1)
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合

時間給	≧	最低賃金額(時間額)
<input type="text"/>		<input type="text"/>
円		円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>		<input type="text"/>
円		時間		円		円

4 上記1,2,3が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当(職務手当など)が
月給の場合

- ① 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結算手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精算手当、通勤手当および家族手当

(※2)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょ！

中小企業事業者の皆さんへ

賃金の引上げを支援します。

最大450万円を助成

業務改善
助成金

「業務改善助成金」は、生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

賃金引上げを
支援する助成金を
積極的に
利用しましょう。



専門家による無料相談を
実施しています。

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り
組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

(R2.9)

「業務改善助成金」のご案内

～令和2年度(申請期限:令和3年1月29日)

【愛知県版】

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください!

 生産性向上の事例集 厚生労働省 [検索](#)

コースの内容

愛知県内の事業場

コース区分	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (引上げ額30円以上)	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	3/4 生産性要件を満たした場合は (※) 4/5
	2~3人	50万円		
	4~6人	70万円		
	7人以上	100万円		
60円コース (引上げ額60円以上)	1人	60万円		
	2~3人	90万円		
	4~6人	150万円		
	7人以上	230万円		
90円コース (引上げ額90円以上)	1人	90万円		
	2~3人	150万円		
	4~6人	270万円		
	7人以上	450万円		

予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。
助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算して支給されます。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
愛知労働局 企画課 に提出

審査

交付決定後、
提出した計画に
沿って事業実施

労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

お問い合わせ先

- ◆ 「愛知働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内) 電話0120-006-802



申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課(助成金担当) 電話052-857-0313

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。

対象車種

大型車 (中央寄り走行をお願いする大型車の例)



実施区間

国道23号(名古屋南部地域)
緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会



トラックの保険なら 中交協が絶対おすすめ!

次の要件を備えた方にご加入いただけます。*ご加入には、一定の出資払い込みをしていただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営業者の方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



おすすめ
ポイント

1 サポート体制が整っているから安心!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶に努めています

- 法定義務講習 ■ 法定義務適性診断(国土交通省認定) ■ 事故防止機器等助成
- 一般講習 ■ 一般適性診断(巡回型・可搬型) ■ 個別講習会等の安全運転コンサルティング

おすすめ
ポイント

2 共済掛金がだんぜんお得!!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は、一定の条件により、準用することもできます。

各種
割引
制度

優良割引

組合員ごとに契約車両数により
1%~75%割引
299両以下の場合

最高**65%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

5%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済 セット割引

当組合の
自賠償共済契約がある
対人共済から

2%割引

おすすめ
ポイント

3 幅広い業務を行っているので 組合員様のニーズにぴったり合った商品が選べる!

交通共済事業のほかにも、自賠償共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネージメントをトータルに行っています。



組合員特典

- 割戻制度 ■ 配当制度 ■ 組合員等表彰制度 ■ 商工中金の融資資格
- 無料ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。 ■ 無料法律相談

SDGsへの取り組み

eco 地球にやさしい
貨物運送事業をめざして

大気や水の汚染、オゾン層の破壊による温暖化など地球を取り巻く環境は悪化の一途をたどっています。人にも環境にも優しい「エコドライブ」を組合員の皆さまが推進されることで、SDGsゴールの実現に一歩近づくことが期待されます。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



エコドライブの推進

~わたしたち貨物運送事業者にも出来ることがあります~

急加速・急発進の禁止

ムダなアイドリングは
ストップ

日常点検・車両整備

法定速度の遵守

中部交通共済は組合員の皆さまとともにSDGsの達成に貢献します!

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



詳細は、
ホームページへ

中交協



スマホにも
対応しています!

www.chukokyo.jp



名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号



19000684

NGV

クリーンな排気ガス&石油代替エネルギー

エネルギー
セキュリティに
貢献

天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。



大型天然ガストラック(車両総重量25t)



天然ガス小型バン

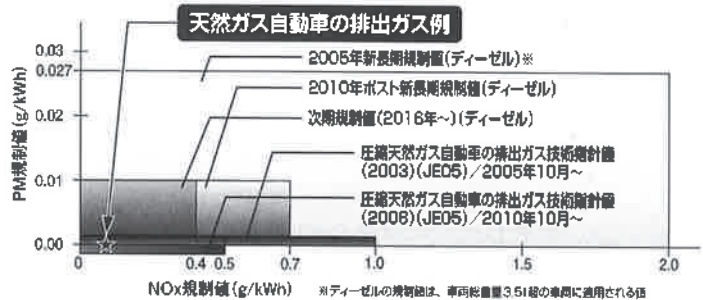


天然ガストラック

愛する地球の
未来のために
天然ガス自動車で走ろう!!



天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。

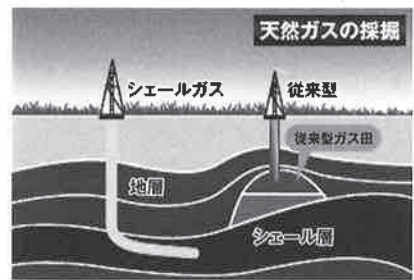


重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靱化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。

天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。



シェールガスの採掘イメージ

[お問い合わせ] 東邦ガス株式会社 都市エネルギー営業部 営業第一G(天然ガス自動車担当)
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

